

# 第1回 石巻市震災復興基本計画市民検討委員会

日時；平成23年6月14日(火)

午後6時から8時30分

会場；石巻市役所 庁議室

- 1 開会
- 2 あいさつ；石巻市長
  
- 3 委員会趣旨説明
  
- 4 委員長あいさつ
  
- 5 会議資料説明
  - (1) 本市における被害の概況・・・p.7
  - (2) 震災復興基本方針・・・事前送付
  - (3) 石巻の都市基盤復興に向けて・・・事前送付
  - (4) 第1回参考資料・・・別冊
  - (5) 石巻市街地氾濫計算・・・別紙
  
- 6 議題「減災まちづくり」

## 7 次回会議日程等

日時	議題	会場
6月19日(日)午後2時	産業経済の再生	庁議室
6月29日(水)午後6時	生活再建	庁議室
7月 日	基本計画(案)	
8月 日	基本計画素案	

- 8 副委員長あいさつ
  
- 9 閉会



## 石巻市震災復興基本計画市民検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 石巻市震災復興基本方針を踏まえ、市民各層の意見・提案を反映した石巻市震災復興基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、石巻市震災復興基本計画市民検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、基本計画の策定のために必要な事項を検討する。

### (組織)

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有するもの
- (2) 地域において活動する団体から推薦された者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画の策定の日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の中から市長が指名するものを充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、復興対策室において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この告示は、平成23年6月1日から施行する。

### (最初の委員会の招集)

2 委員が委嘱された後、最初に召集すべき委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

### (失効)

3 この告示は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

件名	復興基本計画市民検討委員会の設置について	
1 趣旨	震災復興基本方針を踏まえ、市民各層の意見・提案を反映した「震災復興基本計画」を策定するため、市民検討委員会を設置した。	
2 根拠法令	復興基本計画市民検討委員会設置要綱（平成23年6月1日施行）	
3 主な経過	4月27日；震災復興推進本部開催、震災復興基本方針決定・公表 策定体制として、庁内に専門部会、市民各層からなる検討委員会を設置することとした。  5月15日、22日；震災復興ビジョン「有識者懇談会」開催	
4 内容	8月中に、委員会としての基本計画（中間案）をとりまとめる。 （1）次の委員構成（30名以内）により組織する。 ア 学識経験者 イ 地域において活動する団体から推薦されたもの ウ 市長が必要と認めるもの （2）委員の任期は、委嘱の日から基本計画策定の日までとする。 （3）委員長及び副委員長は、市長が指名する。	
5 今後の予定	検討委員会は、6月から11月までの間に7～8回程度開催する。	
	区分	会議等名 内容等
	6月	検討委員会設置 第1回（14日） 委嘱状交付、復興に向けた提言
	6月～ 8月	検討委員会開催 復興に向けた提言 基本計画（素案）の検討
	8月	震災復興推進本部 計画（素案）・決定
	10月	パブリックコメント
	11月	検討委員会 基本計画案検討
		震災復興推進本部 基本計画・決定
	計画策定への市民参加として、可能な限り会議を公開する。なお、現在は、被災法人意向調査、計画への提案募集に加え、建築制限区域における意見交換を実施中である。	

## 石巻市震災復興基本計画市民検討委員会 委員名簿

(五十音順敬称略)

＼	氏名	分野等	役職	備考
1	青木 八州	インフラ	石巻ガス㈱社長	
2	浅野 亨	経済界	石巻商工会議所 会頭	副委員長
3	阿部 淳	経済界	石巻商工会議所 副会頭	
4	阿部 久利	中心市街地	阿部新旅館	
5	阿部 博昭	経済界	石巻商工会議所 商業部会部会長	
6	阿部 洋子	保健福祉	石巻市民生児童委員	
7	伊勢 理加	地区推薦	湊地区住民代表	
8	伊妻 壮悦	水産	水産復興会議 代表	
9	伊藤 秀樹	ボランティア	石巻災害復興支援協議会 会長	
10	井上 一	教育	元教育委員、倫理法人会会長	
11	宇角 安弘	地区推薦	桃生地区住民代表	
12	及川 衛	地区推薦	石巻市町内会連合会会長	
13	大澤 俊雄	地区推薦	牡鹿地区住民代表	
14	大槻 幹夫	地区推薦	河北地区住民代表	
15	大橋 巳津子	保健福祉	なかよし保育園 園長	
16	尾形 和昭	中心市街地	㈱街づくりマンボウ代表取締役副社長	
17	女川 清一	地区推薦	河南地区住民代表	
18	小野田 泰明	有識者	東北大学大学院工学研究科 教授	委員長
19	簡野 泰裕	医師会	桃生郡医師会	
20	木村 隆之	まちづくり	㈱木の屋石巻水産	
21	後藤 宗徳	経済界	石巻商工会議所 通運観光部会部会長	
22	齋藤 賢仁	農業	いしのまき農業協同組合 代表理事組合長	
23	佐々木 文彦	地区推薦	北上地区住民代表	
24	須田 勝子	地区推薦	渡波地区住民代表	
25	須能 邦雄	経済界	石巻商工会議所 水産部会長	
26	高城 裕行	教育	石巻市PTA協議会 会長	
27	前田 英比古	経済界	石巻商工会議所 工業部会副部会長	
28	大和 久男	地区推薦	雄勝地区住民代表	
29		医療	石巻市医師会	

石巻市震災復興推進本部員及び事務局名簿

区 分	職 名	氏 名
本部長	市長	亀 山 紘
副本部長	副市長	北 村 悦 朗
本部員	総務部長	菅 原 秀 幸
	企画部長	植 松 博 史
	河北総合支所長	堀 井 栄
	雄勝総合支所長	八 木 誠
	河南総合支所長	伊 藤 亮
	桃生総合支所長	千 葉 正幸
	北上総合支所長	佐 藤 直 彦
	牡鹿総合支所長	成 澤 正 博
	生活環境部長	須 田 昌 義
	福祉部長	佐 藤 章
	健康部長	阿 部 敏 一
	産業部長	西 村 洋 一
	建設部長	櫻 田 公 二
	病院局事務部長	松 川 正
	教育委員会事務局長	今 野 慶 正
会計管理者	森 岡 精 一	
復興対策室	理事兼室長	星 雅俊
	次長	大塚 智也
	副参事	日坂 実
	主幹	斎藤 友宏
	主幹	栗野 浩一
	主幹	中村 恒雄
	主査	高橋 秀和
	主事	木村 泰子

本市における被害概況等（5月11日・発災後2か月現在）

1 死者、行方不明者及び避難所避難者数

人口	死者	行方不明者	避難者	避難所
162,822	2,969	2,770	8,458	107
2月末現在		4月4日現在		

2 津波による浸水範囲の面積（概略値） 「市内の13.2%が浸水」

区分	全国	宮城県	石巻市
浸水面積	561	327	73
市区町村面積	12,382	2,003	556

3 地盤沈下調査結果（国土地理院）

- (1) 渡波字神明 ; -78cm（一等水準点）
- (2) 渡波字貉坂山 ; -67cm（四等三角点）

4 浸水企業数（平成23年4月26日；市議会産業経済委員会資料より）

区分	企業数	売上高(千円)	従業員数
一次産業	33	10,682,121	409
建設業	446	60,862,382	3,054
製造業	201	121,318,837	3,841
卸売業	218	100,109,631	2,669
小売業	351	53,524,887	1,537
不動産業	73	5,738,471	180
運輸業	86	43,528,187	2,023
情報通信業	12	1,376,939	102
サービス業ほか	329	74,900,532	4,188
合計	1,749	472,041,987	18,003
浸水率	67.3%	73.0%	67.6%

5 被災家屋棟数（概算；平成23年3月30日現在）

被災家屋	本庁	総合支所	市内	うち住宅
市内全家屋	78千棟	50千棟	128千棟	74千棟
全壊家屋数	35千棟	9千棟	44千棟	28千棟
床上、床下	29千棟	50千棟	34千棟	22.8千棟

6 ライフライン状況（5月11日現在；発災2か月後）

(1) 停電戸数

551戸（地震発生直後の停電戸数；96,277戸）

津波等でインフラ・家屋等が流出した地域の戸数；16,737戸

不在等により屋内配線の安全が確認できない戸数；8,220戸

(2) 水道復旧

63,392戸（82.9%）

(3) 都市ガス

復旧累計戸数8,346戸

震災復興地域内（3,100戸）の都市ガス復旧は、市で進める震災復興計画のライフライン整備として計画する。

7 応急仮設住宅関係（5月12日現在）

(1) 第3次までの申込み合計；8,262件

(2) 第6次までの着工予定数；2,989件（累計団地数46）

8 福祉部関連申請状況等（5月11日現在）

区分	累計
災害弔慰金申込み累計	1,535件
被災者生活再建支援制度申込み累計	14,375件
応急仮設住宅申込み累計：未発表	8,296件（第3次まで）
民間賃貸住宅切換え分累計	1,171件

9 建築物の建築を制限する区域

(1) 根拠；東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律

(2) 指定区域；釜・大街道・南浜・中央・住吉・湊・渡波・鮎川・雄勝地区の各一部

(3) 建築制限の期限；平成23年9月11日